

さいたま市電気自動車充電設備導入事業 仕様書（公募用）

さいたま市電気自動車充電設備導入事業の公募において、事業者公募要領「3. 事業概要」に示す詳細は本仕様書のとおりとする。事業者は、本仕様書に定める事項について適正に履行することを前提に応募すること。

1. 事業の内容

事業者は本市公共施設の用地等を活用し、以下の要件を満たした上で事業者の費用負担によりEV充電設備の設置、維持管理及び運営を行う。また、市と事業者はEV充電設備の設置に関して当該用地等の貸付契約を締結し、事業者は市に貸付料を納付する。なお、設置する用地等において、その他関係法令に基づく許可及び使用料の納付等を要する場合には、貸付契約によらず、当該法令等に基づく申請を行い、許可等を受けた上で事業を実施すること。

（1）充電設備の設置

事業者は設置に係る一切の費用を負担した上で、適切な設置・維持管理計画及び体制により事業を実施すること。

充電設備の利用に必要な電気の供給方法は原則、電柱からの新規引き込みとする。公共施設からの引き込みにより、市が一時的に負担し後日還元とすることも可能とするが、その場合には、事業者が計量法に基づく証明用電気計器（子メーター等）を設置し使用量を算出すること。また、施設の電気契約容量を十分に考慮し、施設の電気設備等の運用に支障をきたすことがないようにすること。

（2）充電器の仕様

設置する充電器は6kW以上、充電ケーブルを登載した普通充電器とする。なお、各施設への充電器の設置口数については、1～4口を基本に施設の状況等を踏まえて市との協議により決定する。

（3）充電設備の維持管理・運営

問い合わせや苦情、故障などに速やかに対応できる体制を構築し、設置場所や利用方法は適切な方法で周知すること。事業者は適切な利用料金を設定するとともに、利用状況を把握・分析し、市からの求めに応じてデータ提供を行うこと。

（4）原状回復

事業の終了後は、事業者の負担により設置場所の原状回復を行うこと。

2. 設置期間

充電設備の設置期間は5年以上10年未満とし、市と事業者で協議の上決定するものとする。また、設置期間終了後の対応については、終了予定の1年前から市と協議すること。

3. 充電設備設置施設の提案

充電設備を設置する施設は、持続可能な充電インフラ環境の構築という観点を踏まえて事業者が提案すること。事業者選定後、提案のあった施設について市と協議を行い、協議が整った施設においては、導入に向けた手続きを行うものとする。

なお、参考情報として、市が設置した普通充電器または急速充電器のうち、老朽化・故障等により撤去を検討している施設については、別紙「施設一覧」のとおり資料提供する。

このほか、現在稼働している市設置の充電器については市ホームページ等を参照すること。[\(https://www.city.saitama.lg.jp/001/009/015/e-kizuna/juudennki/p064728.html\)](https://www.city.saitama.lg.jp/001/009/015/e-kizuna/juudennki/p064728.html)

4. 貸付料等の算定

- (1) 充電設備を設置する用地等の貸付料は年額とし、さいたま市財産規則により定めた額とする。
- (2) 貸付料は固定資産評価額の見直し等により変動することがある。
- (3) 貸付面積は事業者が作成した図面等を市が確認した上で決定する。
- (4) 貸付によらず、その他関係法令等に基づく許可に基づく場合、その使用料等は当該関係法令等により定めた額とする。

5. その他

- (1) 事業者は関係法令を遵守し、設置及び維持管理を行うこと。
- (2) 設置工事及び設置した充電器が原因で施設に損害を与えた場合には、事業者が責任をもってその損害を補償すること。
- (3) 最終的な施工方法は、事業者選定後に市と協議の上決定する。

<施設一覧>

市が設置した普通充電器または急速充電器のうち、老朽化・故障等により撤去を検討している施設を以下に示す。

No.	施設名	所在地	充電器種別	年間利用回数 (R5年度) No.14はR6、No.15・ 16はR4	駐車場 車室数	備考
1	三橋総合公園	西区三橋5-190	普通	424	258	
2	馬宮コミュニティセンター	西区西遊馬533-1	普通	203	83	
3	内野公民館	西区三橋6-1457-1	普通	110	38	
4	プラザノース	北区宮原町1-852-1	普通	不明	183	
5	片柳コミュニティセンター	見沼区染谷3-147-1	普通	91	80	R8年度後半から中規模修繕工事(1年程度施設利用停止)見込み
6	大宮南部浄化センター	見沼区上山口新田508-1	普通	19	11	
7	大久保支所	桜区五鶴839-2	普通	44	15	大久保公民館と併設 公民館用の車室30台別にあり
8	市営浦和駅東口駐車場	浦和区東高砂11-1	普通	不明	811	
9	文化センター	南区根岸1-7-1	普通	6	137	R9年度後半から中規模修繕工事(1年程度施設利用停止)見込み
10	岩槻駅東口公共駐車場	岩槻区本町3-2-5	普通	216	348	
11	岩槻北部公民館	岩槻区慈恩寺904-1	普通	214	38	
12	岩槻南部公民館	岩槻区笹久保1348-1	普通	71	54	
13	美園コミュニティセンター	緑区美園4-19-1	普通・急速	不明	47	
14	浦和駒場体育館	浦和区駒場2-5-6	V2X	214	70	充放電器5基あり
15	プラザイースト	緑区中尾1440-8	V2X	329	123	充放電器故障・撤去準備中
16	ふれあいプラザ岩槻	岩槻区東岩槻6-6	V2X	223	91	充放電器は撤去済み、施設壁面の コンセント電源を開放中
17	子ども家庭総合センター	浦和区上木崎4-4-10	急速	276	66	急速充電器 (故障中)
18	サウスピア専用駐車場	南区別所7-15-1	急速	132	61	急速充電器 (故障中)
19	クリーンセンター大崎	緑区大崎317	急速	23	16	急速充電器 (R7年末に3G回線停波)